

まえがき

国民健康保険は、わが国の医療保険制度の中核的役割を担い、住民の医療の確保と健康維持・増進に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、国保を取り巻く環境は、急激な人口減少や高齢者比率の増加に伴う医療費の増嵩に加え、近年の経済不況に伴う失業者の急増などにより、国保の財政運営は大変厳しい状況となっております。

こうした中、国は、全ての人がより受益が実感できる社会保障制度の再構築を目指して、社会保障制度改革国民会議において、社会保障改革の方向付けについて議論がされ、本年8月に報告書がしめされました。

その中での医療・介護分野におきましては、国保保険者の都道府県単位化に向けた検討や地域包括ケアの推進、医療や介護のレセプト情報の利活用、70歳から74歳の一部負担金の見直しや後発医薬品の使用促進等が盛り込まれたところです。

一方政府においても、国保保険者の都道府県移行など医療保険改革の実施時期を「平成26～29年度までを目途」と明記され、移行時期は平成29年度目途と位置付けているところであります。

本会といたしましても、このような現状を踏まえ、将来にわたり保険者の共同目的達成機関としての役割を果たすために、共同事業の効率的推進、医療費の適正化に資する観点から価値ある情報の提供と満足度を高める工夫に努めております。

本書は、平成23年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)及び平成24年5月診療分の疾病分類統計表並びに後期高齢者医療診療報酬等請求内訳書より栃木県内市町の主要となる指標を抽出し、グラフを中心に作成いたしました。医療費適正化及び地域住民の健康増進を図るため広く活用され、国民健康保険事業の円滑な運営の一助となれば幸いです。

平成25年9月

栃木県国民健康保険団体連合会
事務局長 寺内 誠 一